

2019年9月10日

各 位

日本マニュファクチャリングサービス株式会社

特定技能制度「登録支援機関」に登録されました

人材ソリューション事業（HS事業）を担う、日本マニュファクチャリングサービス株式会社（以下、nms）は「特定技能」の在留資格をもつ外国人と、受け入れ企業に対して様々な支援を行う「登録支援機関」に登録されました。グループ内では株式会社日本教育機構（JATEO）も機関登録されており、グループ内で連携を図りながら、外国人材と受け入れ企業の双方に対してきめ細やかなサポートを行います。

nmsでは、製造派遣・製造請負をはじめとする人材ソリューション事業を国内外で展開しており、日本における実績に加え、これまでも中国・ベトナム・タイ・ラオス・フィリピン・インドネシア・カンボジアの各国政府系送出し機関との連携により、各国・地域での実績を有しています。

この度、特定技能外国人を受け入れる企業に対して業務支援を行うことができる「登録支援機関」に登録されたことにより、業務支援の幅をひろげることが可能となりました。

また、nms内の外国人技能実習生向け研修事業会社JATEOも7月に「登録支援機関」に登録されており、2社間で連携を図りながら、より多くの外国人材と受け入れ企業の双方に対して、きめ細やかなサポートを提供いたします。

<許認可概要>

登録番号：19登-001996

登録年月日：2019年9月5日

<登録支援機関について>

2019年4月より新たに導入された在留資格「特定技能」は、国内では十分な人材の確保ができない14業種*において、外国人の就労が可能となりました。

特定技能外国人を受け入れる企業は、外国人の職場生活上、日常生活上、社会上の支援を行うための支援計画の作成及び支援の実施が義務付けられています。受け入れ企業はこの計画の作成や計画に基づく支援を外部に委託することができ、この委託を受けることができる機関が「登録支援機関」です。

*14業種：建設業、造船・船用工業、自動車整備業、航空業、宿泊業、介護、ビルクリーニング、農業、漁業、飲食物品製造業、外食業、素形材産業、産業機械製造業、電気電子情報関連産業

【本件に関するお問い合わせ先】

日本マニュファクチャリングサービス株式会社

代表電話：03-5333-1715